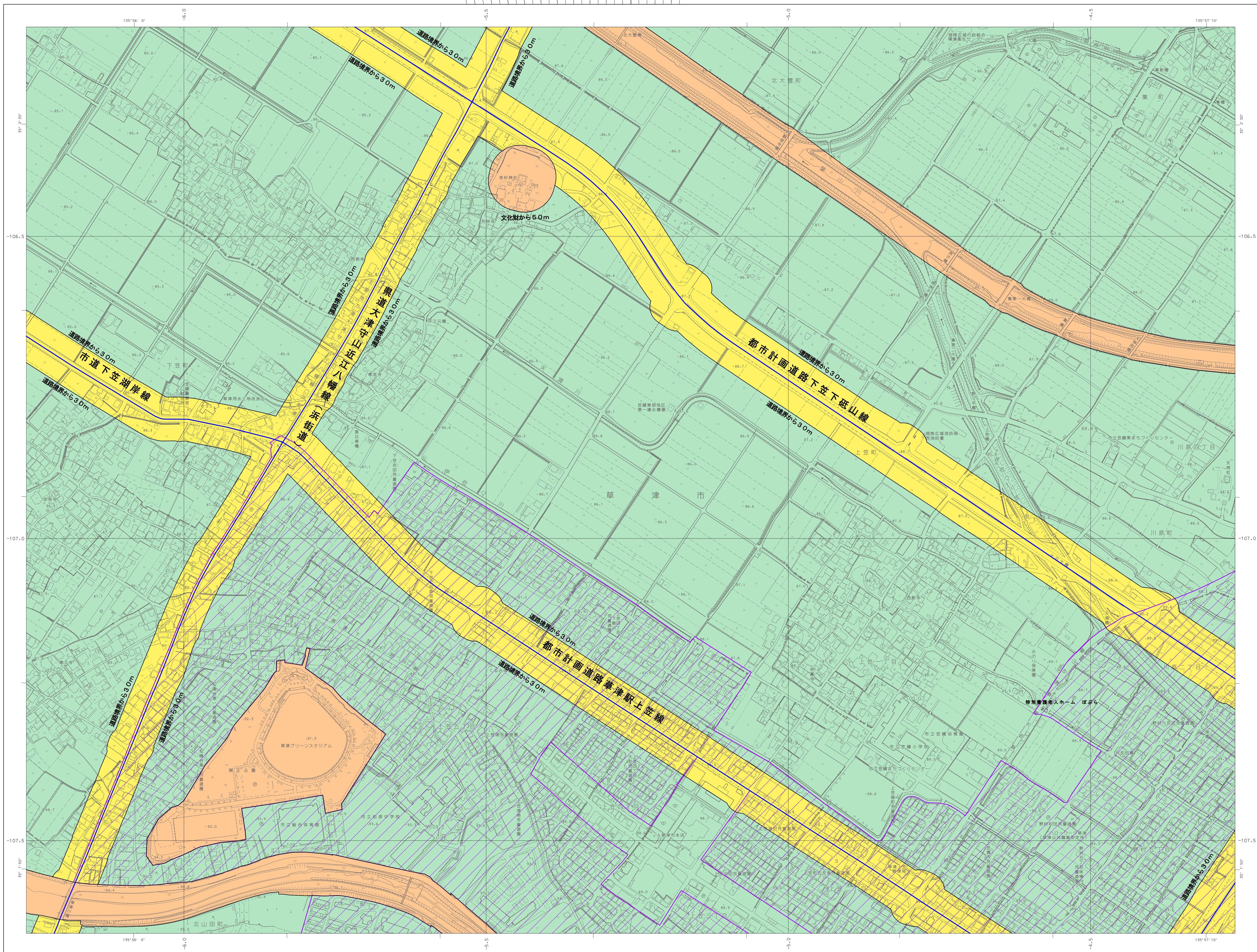
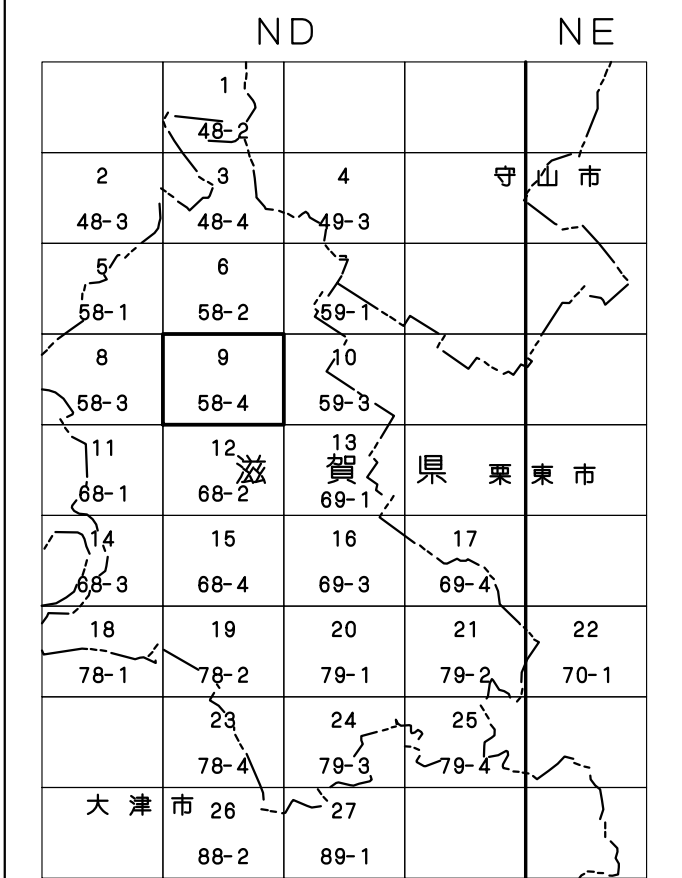


NO. 133

凡 例	
-----	行 政 区 域 界
	禁 止 地 域 1
	禁 止 地 域 2
	第 1 種 許 可 地 域
	第 2 種 許 可 地 域
	第 3 種 許 可 地 域
	モ デ ル 地 区



VI-ND 58-4

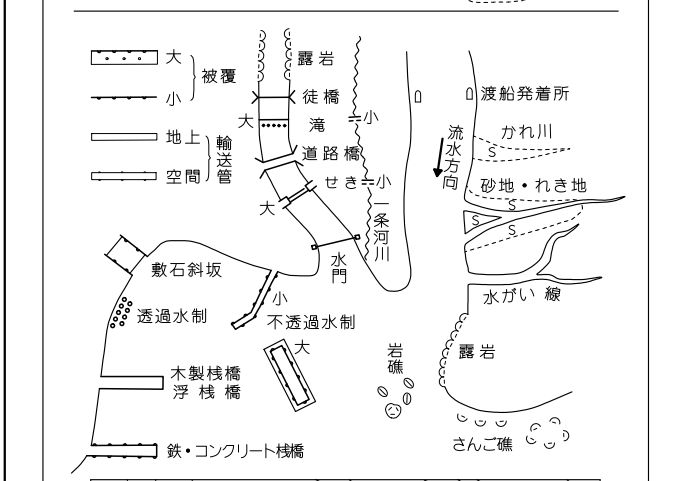
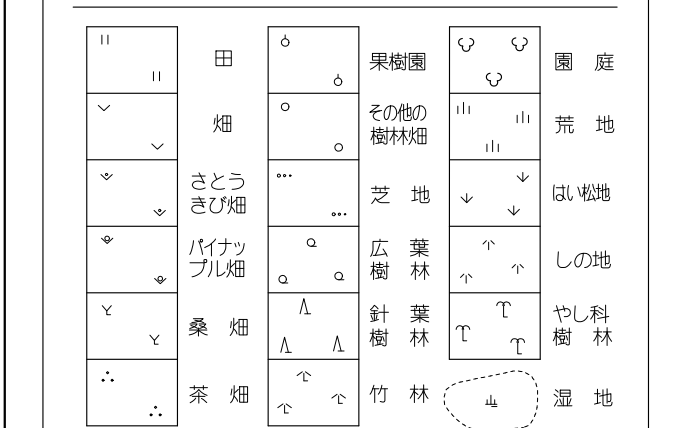


28

	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	▽ 25.6	水準点
	堅ろう建物	● 42.3	水準点及び観測点
	普通舞臺舎	▽ 35.6	公共舞臺 (三角点)
	普通舞臺舎	△ 25.7	公共舞臺 (水準点)
	堅ろう舞臺舎	▽ 25.6	観測点 (水準点)
	堅ろう舞臺舎	・ 12.3	観測点 (水準点)
	堅ろう舞臺舎	・ 15.8	観測点 (水準点)

[illegible]

	鐵路		普通鐵道
	鐵路		特快軌道
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)
	鐵路		支線(支線)



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ1座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に示してある座標値はキロメートル単位
法版は0.5キロメートル間隔
図郭に示してある経緯度目標は10秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「図郭上辺☆印が東北の方向を示す間1が南北を示す」
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

平成11年	3月	調整	1	1. (1) 平成10年 8月	撮影空中写真
平成17年	3月	修正		平成10年10月	現地調査
平成23年	3月	修正		(2) 平成16年10月	座標交換
平成28年	4月	撮影		(3) 平成16年10月	撮影空中写真
平成29年	3月	修正		平成16年12月	現地調査
				(4) 平成22年 4月	撮影空中写真
				平成22年 9月	現地調査
				(5) 平成28年 4月	撮影空中写真
				平成28年 9月	現地調査

1. (1) 平成10年 8月 撮影空中写真
平成10年10月 現地調査
(2) 平成16年10月 座標交換
(3) 平成16年10月 撮影空中写真
平成16年12月 現地調査
(4) 平成22年 4月 撮影空中写真
平成22年 8月 現地調査
(5) 平成28年 4月 撮影空中写真
平成28年 8月 現地調査

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、四府所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平10公第61号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
(助言番号)平15公第162号」
「この測量成果は、国土地理院の助言をうけて得たものである。
(助言番号)平16公第167号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、四府所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平22近公第109号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て四府所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平28近公第257号」

計画機関 草 津 市
作業機関 アジア航測株式会社

計画